

手数料・返戻金制度等

■ 手数料に関して

手数料に関しては、求人者から徴収いたします。求職者の皆さまにつきましては、職業安定法第 32 条の 3 第 2 項の定めにより、一切の手数料は発生いたしません。

求人者から徴収する手数料について、当社の届出制手数料にかかる手数料表は下記のとおりとなっております。

【届出制手数料にかかる手数料表】	
サービスの種類および内容	手数料の額
求人を受けるときの事務費用	0 円
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	<p>【成功報酬】 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 100%（または 10,000,000 円）</p> <p>(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 100%（または 10,000,000 円）</p> <p>成功報酬については、上記いずれかの高い方の範囲内で個別に求人者と契約書等にて定める手数料を適用します。 (手数料負担は、求人者とします)</p>
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	<p>【成功報酬】 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 100%（または 10,000,000 円）</p> <p>成功報酬については、上記いずれかの高い方の範囲内で個別に求人者と契約書等にて定める手数料を適用します。 (手数料負担は、求人者とします)</p>

<p>特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索</p>	<p>【着手金】 20,000,000 円</p> <p>【活動 1 日あたり】 0 円</p> <p>【成功報酬】 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 100%（または 10,000,000 円）</p> <p>(期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 100%（または 10,000,000 円）</p> <p>成功報酬については、上記いずれかの高い方の範囲内で個別に求人者と契約書等にて定める手数料を適用します。 (手数料負担は、求人者とします)</p>
-------------------------------------	--

※上記手数料に消費税は含みません。

■ 返戻金制度に関する事項

当社の返戻金制度は以下の規定に沿って求人者に対し返戻をいたします。なお、求人者と当社の契約において以下と異なる取決めをする場合がございます。

入社日より 1 箇月以内の退職の場合	成功報酬の 80% の返戻をいたします。
入社日より 1 箇月超え 3 箇月以内の退職の場合	成功報酬の 50% の返戻をいたします。
入社日より 3 箇月超え 6 箇月以内の退職の場合	成功報酬の 10% の返戻をいたします。

■ 苦情等お問合せ先に関して

当社の業務は、全て職業安定法関係法令および通達に基づいて運営されます。お手数でございますが、ご不審な点がございましたら以下のお問合せ先までご連絡ください。また当社の管轄安定所は、飯田橋公共職業安定所となっております。

お問い合わせ先

株式会社アサイン

〒100-6036 東京都千代田区霞が関 3-2-5 霞が関ビルディング 36F

mail : customer_service@a-ssign.com